

特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する意見聴取について

子ども・子育て支援制度の施行に伴い、市が特定教育・保育施設等の利用定員を定めようとするときは、児童福祉審議会等の意見を聴かなければならないこととされております。

今年度7月1日時点で、以下のとおり認可認定申請がありましたので、8月1日開催の部会においてご意見をお聴かせくださいますようお願いいたします。

1 意見聴取の対象

特定教育・保育施設の利用定員の設定について（3件）

- ① 幼稚園型認定こども園 将軍野幼稚園・保育園
（同一法人が運営する幼稚園、認可保育所が幼稚園型認定こども園に移行）
※ 将軍野幼稚園（新制度）・キッズステーションしょうぐんの
- ② わかば幼稚園・保育園
（同一法人が運営する幼稚園、小規模保育施設が幼稚園型認定こども園に移行）
※ わかば幼稚園（新制度）・わかばベビー保育園
- ③ 白百合こども園（認可保育所が保育所型認定こども園に移行）
※ 白百合保育園

2 待機児童の状況（令和6年7月1日現在）

(1) 年齢別状況 (単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
待機児童数	0	0	0	0	0	0	0

(2) 地域別状況 (単位：人)

	中央	北部	西部	東部	南部	河辺雄和	計
施設数	35	18	10	19	13	4	99
待機児童数	0	0	0	0	0	0	0

※令和5年7月の待機児童数： 0人

(参考) 令和6年3月時点の待機児童数 (単位：人)

	中央	北部	西部	東部	南部	河辺雄和	計
待機児童数	2	3	0	1	0	0	6

3 利用定員一覧

種別	名称	所在地	利用定員	1号認定				備考
				2号認定	3号認定		0歳	
認定こども園	① 将軍野幼稚園・保育園	将軍野青山町1番18号 9番17号	125	30	60	26	9	126→125
	② わかば幼稚園・保育園	山王三丁目1番24号	89	43	24	16	6	92→89
	③ 白百合こども園	八橋鯉沼町5番6号	208	6	113	64	25	210→208

4 認可申請施設の位置

《北部地区》 ①将軍野幼稚園・保育園



《中央地区》 ②わかば幼稚園・保育園



《中央地区》 ③白百合こども園

